

臨床調査個人票電子化推進事業補助金申請Q&A

No.	手続状態	質問種別	質問	回答
1	申請前	申請全般	事業費と補助額の関係はどうなっているのか。	1医療機関当たりの補助額は、パソコン等の購入費の1/2ですが、5万円が上限です。
2	申請前	申請全般	さいたま市内の医療機関だが、さいたま市と埼玉県両方に申請することはできるか。	さいたま市と埼玉県の両方に申請することはできません。さいたま市内の医療機関はさいたま市に申請をしてください。
3	申請前	申請全般	所要額調査時と異なる金額で申請することは可能か。	可能です。ただし、補助上限額(5万円)を超えた補助額での申請はできません。
4	申請前	申請全般	オンライン化支援事業開始のお知らせメールよりも早くPC購入してしまったが補助金の交付はされるか。	交付決定日以前に購入したパソコン等の経費については、補助金の交付対象外となります。
5	申請前	申請全般	今年度の電子化(オンライン化)は見送ることにしたが、来年度以降申請できるか。	来年度以降の補助については未定です。
6	申請前	申請全般	申請前だが、システム改修が期限内に終わらないことが予想される。	申請前に期限内に完了しないことが判明した場合は、システム改修等に着手する前に、疾病対策課にご相談ください。

臨床調査個人票電子化推進事業補助金申請Q&A

No.	手続状態	質問種別	質問	回答
7	申請入力	入力内容-指定医療機関	医療機関コードが分からない。	埼玉県で指定医療機関として指定されている場合、埼玉県ホームページに掲載されている「指定医療機関一覧」で医療機関コードを確認できます。 指定医療機関一覧【埼玉県HP】: https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/siteiiryokikan.html#nanbyositeiiryokiknitiran
8	申請入力	入力内容-指定医療機関	経営母体は同じだが医療機関コードが異なる場合はそれぞれ申し込めるか。	医療機関コードが異なる場合は、それぞれ申請できます。
9	申請入力	入力内容-指定医	指定医番号が分からない。	県が指定の際に発行している指定医指定書に指定医番号は記載されています。 指定医指定書が確認できない場合は、疾病対策課にメールでお問い合わせください。 メールアドレス: a3590-19@pref.saitama.lg.jp 県外及びさいたま市で指定を受けている場合は、該当の自治体にお問合せください。
10	申請入力	入力内容-指定医	所属する指定医が他県またはさいたま市で指定されているが、申請は可能か。	可能です。
11	申請入力	入力内容-指定医	所属する指定医の資格が切れてしまっているがどうすればよいか。	指定医の登録状況について調べますので、疾病対策課にメールでお問い合わせください。 メールアドレス: a3590-19@pref.saitama.lg.jp
12	申請入力	入力内容-指定医	指定医はいないがPCを購入してよいか。	医療機関に指定医が所属していない場合は申請できません。所属とは、主たる勤務先として医療機関に指定医が勤務している状態を言います。

臨床調査個人票電子化推進事業補助金申請Q&A

No.	手続状態	質問種別	質問	回答
13	申請入力	入力内容-PC	購入したPCの製造番号、シリアル番号がわからない。	下記の方法でパソコンのシリアルナンバーを調べることができます。 「スタート」>「すべてのプログラム」>「アクセサリ」>「ファイル名を指定して実行」とクリックして下さい。 「cmd」と入力して「OK」を押します。 「wmic bios get serialnumber」と入力して「Enter」を押します。 2行目に表示された文字列がシリアルナンバーです。
14	申請入力	入力内容-PC	マウス等の備品もシリアルナンバーが必要か。	パソコン以外の備品についてはシリアルナンバーの入力は不要です。
15	申請入力	入力内容-PC	パソコンはリースでもいいか。	リースは補助の対象外になります。
16	申請入力	入力内容-PC	交付金で購入したパソコンが壊れてしまったため、新しいパソコンを購入したい。補助の対象になるか。	この補助金は1医療機関につき1回限りの交付となるため、補助の対象にはなりません。
17	申請後	申請全般	申請をしたが、システム改修が期限内に終わらない。	申請後に期限内に完了しないことが判明した場合は、中止申請書を提出してください。この場合、補助金の交付はできません。 変更(中止)申請を行う場合は、疾病対策課にメールでお問い合わせください。 メールアドレス: a3590-19@pref.saitama.lg.jp 来年度以降に補助事業が行われる場合で補助金交付を希望する場合は、交付申請前にシステム改修等に着手していないことが必要ですので、ご注意ください。
18	申請後	入力内容	入力内容を間違えたまま「申請」を押してしまった。もう一度申請してもよいか。	申請のやり直しはできません。 入力内容の訂正を行いたい場合は、疾病対策課にメールでお問い合わせください。 メールアドレス: a3590-19@pref.saitama.lg.jp

臨床調査個人票電子化推進事業補助金申請Q&A

No.	手続状態	質問種別	質問	回答
19	申請後	入力内容	利用者登録をした者が所属を離れてしまった。	利用者登録状況について調べますので、疾病対策課にメールでお問い合わせください。 メールアドレス : a3590-19@pref.saitama.lg.jp
20	申請後	入力内容	業務システム(院内システム)の改修で申請したが、パソコン等の購入費に変更したい。	変更申請書及び見積書を提出が必要になります。 変更申請を行う場合は、疾病対策課にメールでお問い合わせください。 メールアドレス : a3590-19@pref.saitama.lg.jp
21	申請後	実績報告	実績報告し忘れてしまった。	期限内に実績報告の提出がないと支払いができませんので必ず期限内に提出してください。
22	申請後	実績報告	実績報告に申請対象外のものもつけてしまった。	対象となる経費のみで確定通知を発出します。
23	申請後	実績報告	実績報告がすぐに出せない。	申請後に期限内に実績報告書を提出できないことが判明した場合は、中止申請書を提出してください。この場合、補助金の交付はできません。 変更(中止)申請を行う場合は、疾病対策課にメールでお問い合わせください。 メールアドレス : a3590-19@pref.saitama.lg.jp 来年度以降に補助事業が行われる場合で補助金交付を希望する場合は、交付申請前にシステム改修等に着手していないことが必要です
24	申請後	実績報告	交付決定額と交付確定額が異なっているのはなぜか。	補助対象経費外のものが含まれていた場合は、補助の対象とならないためです。